

県立図書館資料の借受について

資料を借りる

図書館HPで
検索・予約

※FAX也可

週一回
火曜日発送

※搬送がある週は搬送

雑誌・大型絵本
はHP不可

※特別貸出申請書で申込み

- 雑誌は、次の号が出て貸出可能になってから申込みを受け付けます。
- 『貸出禁止』となっている資料で閲覧を希望する場合は、相互貸借担当まで御相談ください。
- 搬送日に合わせて貸出を希望する場合(テーマ展示用資料等)は事前に御連絡ください。

資料を返す

	予約あり	予約なし
図書	着払い (県立負担)	搬送
雑誌 (特別貸出)	元払い (借受館負担)	搬送
大型絵本 (特別貸出)	元払い (借受館負担)	元払い※ (借受館負担)

※貸出期限までに搬送がある場合は搬送での返却も可

- 毎年度当初、県立図書館が指定する業者にてお願ひします。
指定業者以外の着払いには対応できませんので御注意ください。
- 搬送日に輸送用の袋をお渡ししていますので、返却資料はそちらに入れてください。
返却資料がない場合でも、輸送用の袋は御返却ください。
- 予約が入っているものについて、返却期限が過ぎている場合はその都度連絡します。
御確認のうえ、対応をお願いします。
- 予約の入っていないものであっても、返却期限から1ヶ月以上過ぎた場合は確認のため連絡します。